

# 医薬品の安定供給に向けた取り組み

(地域支援・医薬品供給対応体制支援加算に関する掲示)

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組むとともに、医薬品の安定供給に向けた安心・安全な医療体制を確立しております。

現在、全国的な医薬品の供給不足が続いている状況を踏まえ、当院では患者様への適切な医療提供を継続するため、以下の「医薬品供給不足時における対応体制」を整備しています。

## 1. 処方変更・代替薬の選定

医薬品の供給が不足した場合、医師の判断のもと、同一成分・同一薬効の他の医薬品（先発医薬品または後発医薬品）への変更等、適切な処方対応を行います。

## 2. 投与薬剤の変更に関する説明

供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は変更の理由や安全性について患者様へ十分に説明を行い、ご納得いただいた上で治療を進めます。

## 3. 地域医療機関・保険薬局との連携

地域の医療機関や保険薬局（調剤薬局）と密に情報共有を行い、お薬が滞りなく患者様の手元に届くよう相互に連携いたします。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月26日

医療法人敬任会 南河内おか病院